

平成30年度 第1回 堺市自殺対策連絡懇話会 議事録

1 日時 平成30年8月21日（火）午後2時～午後3時30分

2 場所 堺市役所 本館地下1階 多目的室

3 委員

出席者 隈元委員・阪口委員・佐藤委員・塩尻委員・辻井委員・梨谷委員・北條委員・向井中委員
森委員・横田委員

欠席者 島尾委員・高橋委員・西川委員

4 関係者

出席者 こころの健康センター 井川所長

消防局救急部 西尾部長

教育委員会学校教育部 生徒指導課 中村課長（松下部長の代理出席）

5 事務局

精神保健課：柴田課長・上田課長補佐・川瀬係長・片山主査・木下

健康医療推進課：津田副主査

6 会議次第

(1) 開会	2
(2) 委員及び事務局職員紹介 事前送付資料①	2
(3) 案件・報告	
①座長の選出について	2
②自殺者の状況と国の動向について	2
・人口動態統計に基づく自殺者数の経過 事前送付資料②	
・自殺対策における国の動向等について 事前送付資料③	
③「堺市自殺対策推進計画（第2次）における自殺対策取組施策について 当日資料①	3
④自殺対策における精神保健課（いのちの応援係）の役割について、 今後の動きについて 事前送付資料④	4
(4) その他	8

7 議事の内容

(1) 開会

- ・堺市情報公開条例第 35 条に基づき、会議を公開することを確認。

(2) 委員及び事務局職員紹介

(3) 案件・報告

案件① 座長の選出について

- ・座長には辻井委員、職務代理者には梨谷委員が選任される。

案件② 自殺者の状況と国の動向について

【事務局】

＜人口動態統計に基づく自殺者数の経過（事前送付資料②）＞

- ・平成 29 年までの人口動態統計に基づく全国の自殺者数は減少傾向にある。説明の中では、便宜的に「増える」「減る」というような説明の仕方をしているが、自殺で亡くなった方は戻ってくることはない、という点は常に念頭に置いておくべきと考えている。
- ・堺市の自殺死亡率と全国比較の推移を直近 5 年間で見ると、平成 27 年に全国の数値を上回ったが、平成 28 年以降は全国の数値を下回る結果となっている。
- ・人口動態統計における平成 29 年の自殺者数は、平成 28 年と比較してやや減少している。他の政令市と比較すると、下がり幅が小さいため、政令市間で比較すると、真ん中をやや下回る 14 番目となっている。
- ・自殺者数は減少傾向であるものの、他の先進国と比較すると依然高い状態にあると、国は認識している。
- ・一人が自殺で亡くなると、平均 4～5 人の方が自死遺族という立場に置かれると言われる。
- ・本市計画においては、目標値という形で掲げていないが、国が示した目標値を念頭に置きつつ、なお一層の自殺者の減少をめざす必要があると考えている。

＜自殺対策における国の動向等について（事前送付資料③）＞

- ・国の動向について、平成 28 年に自殺対策基本法が改正され、平成 29 年に自殺総合対策大綱が新たに閣議決定された。それを踏まえ、自殺総合対策推進センターが設置され、地方自治体に向けて、①計画策定の手引き、②地域の自殺実態プロフィール、③政策パッケージ集の 3 点が提供された。
- ・国は、平成 30 年度中に全市町村での計画策定をめざすとしている。
- ・本市は平成 21 年から堺市自殺対策推進計画を策定し、現在、堺市自殺対策推進計画（第 2 次）の期間中である。昨年度の懇話会では、国から示された「計画策定の手引き」に基づき、本市の計画・体制について検討し、完全に十分とは言えないが、計画・体制そのものの見直しは行わず、計画に沿った施策実施の中で、より良い運営をめざすという方向性で進めていくことを確認した。

案件③ 「堺市自殺対策推進計画(第2次)における自殺対策取組施策について (当日資料①)

【事務局】

<地域自殺実態プロフィールで示された重点パッケージ項目への対応について>

- ・「地域自殺実態プロフィール」は、国が、過去5年間の自殺統計を基に、「性別」「年齢層」「有職無職」「同居独居」の項目に分けて、どのような層が自殺者として多く見られるかを分析し、市町村ごと、政令市では区ごとに示したものである。
- ・プロフィールにおいては、堺市では、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」という重点パッケージが推奨されている。なお、人口規模の大きい自治体では、ある程度同じような傾向となると聞いている。
- ・政令市は、区ごとの重点パッケージが示されていて、区ごとの状況に応じた対策のあり方は、今後の検討課題と認識している。まずは、当課が直接実施する事業等における取組みから進めていければと考えている。
- ・堺市全体と多くの区で共通の重点項目が示された「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務・経営」の観点から取組みを整理していければと考えている。

<3つの重点パッケージに対応する 堺市自殺対策推進計画 (第2次) に掲載されている施策>

高齢者

- ・高齢者への対策として、5つの事業が計画記載事業として挙げられる。校区単位でのボランティア養成につながる校区ボランティアビューロー事業、おでかけ応援パス等、「生きがいづくり」という観点から見れば、記載している事業以外にも対策と言えるものもある。

生活困窮者

- ・本市計画内の生活困窮者支援に関しては、生活困窮者自立相談支援事業のみとなるが、各区の生活保護担当課とは、各種研修を通じた支援、個別ケースの支援を通じて、関係性が構築できていると考えている。
- ・国の政策パッケージ中では、「子ども食堂」が生活困窮者支援制度との連動として触れられている。本市においても同様の取組が既に開始されている。

勤務・経営

- ・勤務・経営に関する本市計画記載事業は4つ。当課で直接実施している職域連携推進事業では、堺商工会議所等と共催で、中小企業を対象にメンタルヘルス講習会を実施している。ストレスチェック制度の導入等もあり、企業側のメンタルヘルスへの関心の高さは感じているが、勤労者層へ直接働きかける対策としては、課題が残る部分だと感じている。

<平成30年度からの新規掲載事業について>

- ・本市計画の進捗状況の管理に伴い、国の棚卸事例を基に新規掲載事業の呼びかけを行った結果、2つの新規記載事業があった。1つは29年度開始された性暴力被害心理カウンセリング事業である。
- ・もう1つは、介護人材確保・育成支援事業である。事業内容そのものも、高齢者の方の自殺対策につながるものではあるが、ここでは介護従事者向けのゲートキーパー研修受講を念頭においた実施予定内容が記載されている。今後の事業展開の進め方のヒントになると考えている。

- ・自殺対策関連事業の一層の掘り起しとして、国の棚卸事例集を参考に、庁内へ声かけを進めてきたが、担当課からの手挙げを待つというだけでは難しい状況にある。国の棚卸事例集を見返すと、全 276 事例中、61 事例がゲートキーパー研修を活かした連携を模索するものであった。参考資料②は、国の事例集から、「ゲートキーパー研修」に関連するものを抜粋したものになる。
- ・本市では、市民向けに広くゲートキーパー養成研修を実施する方向で進めてきた。今後、庁内や関係職員に向けても、研修の 1 つと位置付けて、打ち出し方を変えていくことで連携を進めるきっかけとしていきたいと考えている。

案件④ 自殺対策における精神保健課（いのちの応援係）の役割について、今後の動きについて
（事前送付資料④）

【事務局】

＜国による自殺対策推進のイメージ＞

- ・厚生労働省が、法・大綱を策定し、地域を支援する情報提供を行う。次に、都道府県・政令市に地域自殺対策推進センターが置かれる。都道府県は、管内市町村の計画策定等を支援する立場となる。
- ・本市のような政令市では、管内に別の市町村が存在する訳ではないので、管内の関係機関の連絡調整や人材育成が主な業務となる。

＜当課（係）における 2 つの役割＞

- ・本市は一市町村でもあり、計画策定、事業実施も行うことになる。当課の施策の推進においては、地域自殺対策推進センターとしての役割なのか、一市町村としての役割なのかを整理しながら進めている。

＜実際の事業への落とし込み、紹介＞

- ・自殺対策事業の核となるのは、自殺未遂者への相談支援（いのちの相談支援事業）である。新規相談者数は、平成 26～28 年度では 60 件超で推移していたが、29 年度は 88 件であった。前年度に比べて、およそ 1.4 倍程度増加した。今年度は、8 月 21 日現在で 49 件の新規ケースを受理しており、増加傾向は続いている。自殺未遂者の方が増えているということではなく、いのちの相談支援事業の周知が進み、関係者、特に警察署からの紹介事例が増えていることが理由であると考えている。
- ・当課の未遂者支援事業におけるこれまでの事例の分析においても、家庭問題が原因と思われる事例がおよそ 3 分の 1 となっている。警察庁の自殺統計では、原因動機として家庭問題が 2 割程度であり、実際には家庭での問題を抱えている事例が、自殺者の中にもまだ含まれているという可能性もあると考えられる。
- ・平成 29 年度の述べ対応件数は、3,643 件となっていて、平成 28 年度と比較して 1.6 倍程度増加していて、新規ケースの増加が反映されている。

＜平成 30 年度 当係における特徴的な取組み（予定）＞

- ・「支援者を支援する研修」、「ゲートキーパー養成研修の充実」、「いのちの相談支援事業の分析・研究」が今後、力を入れていきたい特徴的な取組である。

支援者を支援する研修

- ・新たな自殺総合対策大綱では、「支援者支援」が重点施策に取り上げられている。ケースの方に「共感」し、支援を進めるワーカー職などの職種においては、ケースの方の自殺が非常にショッキングな出来事となりやすく、その対応の必要性があると考えている。昨年度は試行的に1度、自殺未遂者ケア研修という形で実施し、今年度は、自殺未遂者ケア研修、相談機関研修において、計3回実施したいと考えている。

ゲートキーパー養成研修の充実

- ・職員に向けた研修推進については先述している。今年度、市民に向けた研修は、自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせ、全7区で実施予定としており、既に多くの申込みをいただいている。

いのちの相談支援事業の分析・研究

- ・これだけの期間・規模で自治体が直接支援を実施している例は貴重だと感じている。9月の自殺予防学会にも演題として登録している。今後も、事業の分析、研究を進めていきたい。

委員からの意見・質疑

【辻井座長】

- ・いのちの相談支援実績資料から、新規の相談者数が増えてきているが、これは未遂者が増えている訳ではなく、関係機関からの連携が進んできた結果と分析していると説明があった。堺市は、「高齢者」が国からの自殺対策の要件として挙がっているが、新規相談者の年齢の内わけを見ると、40歳未満で約半数、60歳未満で3分の2近い数が挙がってきている。高齢者の自殺が多いとあったが、自殺未遂の人で見ると若い方がつなげてきている。この点に関して、何か分析をしているのか。

【事務局】

- ・29年度に限らず、50～70歳代の高年齢になるほど、未遂者支援につながる割合は低くなっている。20～30代の若年層の方が、亡くなった方に比して、未遂者支援につながる率は高くなっている。
- ・年齢が高くなるにつれて、自殺や精神科医療に対する忌避意識が強く、警察、救急隊の取り扱いの中で、支援を拒否されるといった場面が多くなるのではないかと推測している。

【横田委員】

- ・いのちの相談支援実績資料を見て、救急病院から支援事業につながっている方が少ないと感じた。堺市総合医療センターにおいても、自殺を図った方が多く搬送されている。高齢者の方は、医療に対しての受け入れが難しく、相談した結果家族が引き取り、家庭の中に自然と消えていってしまい、支援につながりにくい印象がある。
- ・家族や本人に対して、PSW等が説明をするも相談になかなかつながらないことがある。現場において、心のケアを受けとめてくれる方々がもっとフロントラインにいてくれたら何とかなる、というような方も多と感じる。
- ・多面的な事業を展開することも重要だが、自殺企図を行った方へタイムリーに介入できるような方策ができないものかと常日頃考えていることである。

【辻井座長】

- ・現場に出てきてもらうとご意見あったが、横田委員の中で何かイメージしているものはあるのか。例えば、危機対応チームが市域全体に手配されていて、救急病院で自殺未遂者の搬送があった時に来てもらうようなイメージになるのか。

【横田委員】

- ・大阪府が行っている、精神科合併症の救急患者支援事業がある。身体症を治療し、かつその背景に精神科疾患を持たれている患者が、希死念慮を抱いていたりする場合、時間外・祝日時に、そのシステムに乗せて、精神科医師につなぐことができるシステムがある。
- ・現場の看護師等が危険だと判断すれば、そのようなシステムを利用することは可能だが、危険度の低い患者さんの場合、処置をして、帰宅してもらうことが多い。入院になる場合であれば、それでもまだアプローチする時間が少しあるが、外来受診のみで帰宅されるような場合には、特に介入が難しい。そのような現場に、心のケアができる人がいれば、自殺の再企図をうかがわせる発言をしているなどを敏感によりキャッチし、介入が可能になると考えている。フロントラインにそのような人の必要性を感じている。

【北條委員】

- ・先ほどの話にもつながってくるが、救急搬送されて帰宅した後に、電話相談に架電して来られる方は多い。リピーターとして、電話相談につながっている間は、生きていることにはなるが、それをセーフティネットにかかっていると捉えていいものなのか。何か治療的な専門機関、あるいは社会的な居場所に行けていることがあればいいと思うが、ぎりぎり電話相談の網にかかっている、というような現状があるように思う。

【梨谷委員】

- ・横田委員からの発言を受けて、例えば私が臨床心理士として勤務している病院では、私がフロントラインの立場になる。病院受診された方が自殺未遂で受診された場合に、夜間に対応できないが、日中連絡があれば、同じ院内なのですぐに対応はできる。ただ、同じ院内であっても、救急現場から心理スタッフに声がかかるような場面は多くない。もちろん問題意識は持っているが、広域的な介入チームのようなものがあつたとして、外部から来てもらうのはよりハードルが高くなると思う。

【横田委員】

- ・堺市総合医療センターでは、入院される患者さんには、朝の引き継ぎ、申し送り、カンファレンスに精神科認定看護師、PSW が入ってくれるのでつなぎになり、介入は可能になる。
- ・一方で、外来処置のみで、早朝 3 時頃に来られた人に誰が対応するのかという話になる。非現実的かもしれないが、そのような場合でも対応できる体制ができればとは思っている。
- ・自殺企図などを請け負う可能性の高い救急病院に、心理士、PSW などの心の支えになるスタッフが配置される必要があると思う。

【梨谷委員】

- ・全国の例では、救急病院の中で臨床心理士に、自殺未遂者への対応を当直も含め、専門的に専属で行っていると聞いたことがある。コストの面等、様々な理由から現実的ではないので、24 時間体制で行うなら、看護師さんにそういった部分を担ってもらえたらと考えていた。

【辻井座長】

- ・事務局より支援者自身のケアについて話があった。私自身、現場の方の話を聞いていると、日本にではこの部分がうまくできていなくて、必要なことだと思っている。
- ・支援を要する人と共感を持ち、関係を作りながら支援をしていく。そのような関わりの中で、結局亡くなられてしまう。専門職としては、かなりの衝撃で、自らの専門性を否定する所まで行ってしまい、今まで培ってきた専門性が継続できなくなってしまうことが実際起きている。自殺対策の中では、大きな比重を占めないかもしれないが、自

殺予防の先頭に立っていくスタッフをフォローしていく取組はぜひ行っていただきたい。

- ・自殺未遂者ケア研修と記載があるが、具体的な中身について教えていただきたい。

【事務局】

- ・自殺未遂者ケア研修は、本来的には、救急医療機関、救急隊など、身体の救急現場の中で、自殺未遂の方がいた場合、どのように対応していくかを学んでいくという位置づけになっている。
- ・救急医療機関、救急隊は、最も支援している人の死に向き合わざるを得ない職場であろうということから、昨年度は試行的に、支援者支援という形で研修を行った。
- ・今年度も、支援している方の自殺を経験した支援者へのケアという内容で研修を実施予定にしている。相談機関研修では、生活保護のワーカーなど幅広く、相談支援を行っているスタッフを対象に、自殺未遂者ケア研修では、救急医療機関、救急隊員などを対象とし、対象を分けて研修を実施する予定にしている。

【北條委員】

- ・ゲートキーパー養成研修の例年の参加者の年齢層はどんなものか。
- ・危機介入の難しさを感じる。予防に力を入れないと、この問題は進んでいかないと感じている。予防ということでは、若い世代に対してのゲートキーパー養成研修が必要だと思う。

【事務局】

- ・50～60代が多く、年齢層はやや高めである。

【辻井座長】

- ・昨年度も懇話会の中で、児童生徒に向けての対策という話が出ていた。最近では、何でも教育機関でという形になり、教員がパンクしてしまうような状況になっていると思う。
- ・早いうちから「SOSを出してもいいんだ」という考え方を広めていく取組が、自殺予防につながっていくと思う。堺市の計画では、教育分野でのこういった取組の必要性を挙げていたと思う。

【事務局】

- ・国からは、若年層に向けた取り組みとして、SNSを使用した相談支援事業の記載があった。
- ・現在、本市では SNS による自殺予防の相談は実施していないが、教育委員会において、自殺に限ったものではないが、生徒指導上の相談を受け付けるものとして実施に向けて検討中である。

【横田委員】

- ・若い人たちにとって、SNS で心のつぶやきをするのがほとんどだと思う。SNS などで相談をキャッチできる体制づくりに力を入れてみてはどうか。

【事務局】

- ・昨年度末、大阪自殺防止センターで実施されていた LINE 相談の見学に行かせていただいた。横田委員のご発言とおり、SNS が若い世代のコミュニケーションの主流であることは間違いないと思う。潜在化した相談したい気持ちが掘り起こされるような重要な手段になると感じている。
- ・一自治体として SNS 相談を実施するとすると、相談者側の居住地、年齢層を限定して相談を受ける対応が難しくなるため、自治体の枠組みを超えた広域的な相談体制を構築していくのが望ましいのではないかと考えており、現時点では実施する予定はしていない。

【辻井座長】

- ・専門職育成をしていく立場として、SNS の中で、どのように専門的な相談を行っていくのかという新たな課題も感

じている。

(4) その他

【事務局】

- ・大阪精神科診療所協会と共催の市民講演会の紹介。「大人の発達障害」をテーマに講演会を実施予定。
- ・相談機関一覧（悩み相談）の資料配架、共有をきっかけに、自殺対策との連携の入口にもなり得るツールだと考えている。配架できる場所等あれば、情報提供、お声かけいただきたい。